

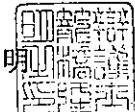
報 告 書

日本環境法律家連盟 御中

JELF 審査委員会は「公益財団法人 日本自然保護協会（以下「NACS-J」という）」について調査し、当該団体が高い公共性を持ち、「寄付、遺贈対象団体」の適格を持つと判断したので報告する。

2016年7月1日

JELF 適格審査委員会委員長
弁護士 籠 橋 隆



【委員会の構成】

弁護士 籠橋 隆明
弁護士 池田 直樹
弁護士 島 昭宏
弁護士 寺田 伸子
弁護士 吉田 理人
弁護士 小島 寛司

【NACS-J 調査担当弁護士】

弁護士 池田 直樹
弁護士 小島 寛司

第1 調査の目的と審査の基準

1 調査の目的

環境保護団体は日本や世界の環境を保全し、未来世代に良好な環境を残していく上で重要な役割を担っている。環境保護団体は市民に支えられ経営が維持されているが、日本では寄付文化が必ずしも根付いているとは言えない。また、一般市民のみなさんも寄付という社会貢献があることに気付かないままでいることも少なくない。そこで、JELF では寄付に値する環境保護団体を推薦することで寄付を促進するプロジェクトを実施している。弁護士という専門家の立場から環境保護団体を審査し、安心して遺贈や寄付ができる団体であるか否かを判断するものである。なお、今回の審査は第一次的なものであり、今後、継続して審査を実施し、必要に応じて報告内容を充実させていく予定である。

2 推薦の基準

審査の基準は次の通りである。大きくはガバナンスに関わる評価と事業の社会的意義に対する評価とに分けて検討された。

組織が作った定款通り運営されているかは当然の前提となる。また、情報が組織の

内外に適切に公開されているかについても重要な審査基準である。

環境保護団体の場合、組織のあり方は当該団体がどのような分野でどのように保護活動を続けていくかが検討され、それにあった組織が形成されている。従って、一般的には社団、財団と分かれるものの具体的なあり方は多様であると言ってよい。しかしながら、団体として社会に対して責任を持ち、持続的に社会貢献を果たしていくためには組織としての統治機構や財務体制が整備され、構成員の変動にかかわらず団体として活動が維持される必要がある。

たとえば、環境保護団体では個人の活動への依存が過度に進み、個人の健康や財産に団体の存続が依存するということがしばしば見受けられる。このような団体である場合には団体としての持続性に問題があるため改善を要することになる。全国的な組織の場合、本部と地域単位との関係が良好である必要がある上、この場合、ガバナンスと言っても会社などのように統制がとれた上下関係があるとは限らない。むしろ、本部は地域組織に奉仕する関係にあるとの場合があり、そのような組織固有の課題から判断して健全で持続的な関係が築けているかがガバナンスの重要課題となる。また、全国組織ともなると組織維持に費用がかかるため安定した財源を得る仕組みが必要となる。

事業の社会的意義に対する評価については必ずしも客観的基準がある訳ではない。環境保護団体の場合、目指すべき理念に向かって最適な活動が行われるのであるが、会員数の数は組織の持っている社会的支持を表示するものとして重要となる。また、マスメディアに対する露出度についても社会的影響力を持つ点で重要である。しかし、一方で必ずしも多数に支持されなくとも学術的には重要な価値を持つ場合や社会としては放置されてはならない領域で成果を着実に上げている例もある。後者の場合は評価が難しいところであるが、JELFでは環境問題に取り組む法律家の視点から地球環境に資するか、持続社会形成に資するか、あるいは「個人の尊厳」すなわち「人の幸福」に資するものであるかといった視点からも評価した。

今回のプロジェクトは未来世代のために資産を活用してもらおうというものであるため、当該社会的成果がこれまで持続的に生み出され、将来にわたっても持続的に生み出されて行くであろうということが審査された。特定の成果が一時的に社会的に注目されたというのみでは問うプロジェクトの視点からすれば不十分である。社会的な注目はなくとも長期にわたって実施され、かつ、支持する人々の変動にもかかわらず事業として持続し、成果を安定して上げ続けていることが必要である。

この場合の成果とは当該団体の目標に照らして必要とされる成果である。一定水準を持つ機関誌が定期的に発行されているか、会員、関係者が現場において持続的な活動をしているか、研究者との連携が図られているか、セミナーなど社会教育の実践が持続的に行われているか、会員及び関係者からなど感謝の手紙があるかなどといった諸要素を総合的に考慮されて判断していく。当該団体が自己の組織の成果をはかる基準を持ち、かつその基準が検証されているか、基準と成果との関係について不斷に検討されているかといった組織のあり方も成果があるか、今後も生み出すかを検討する重要な課題であることは言うまでもない。

[ガバナンス・コンプライアンス評価の仕組み]

- (1) ガバナンス・コンプライアンスチェックリストによるチェック
- (2) 監査および会計に関する聞き取り（ただし財務調査までは行わない）
- (3) 課題があれば指摘したうえで、総合評価

[社会的意義と事業の持続可能性の評価の観点]

- (1) 団体の目的に沿った公益的なミッションが具体化されているか？
- (2) 具体的な事業計画があるか（年次および中長期）
- (3) 事業計画の実行を裏付ける予算、人的体制および自律性があるか？
- (4) 事業の評価やフィードバックの仕組みがあるか？
- (5) 情報の公開・発信と市民からの支持・参加の広がりがあるか？
- (6) これまでの実績と今後も実績を残していくか？

第2 審査の過程及び資料など

1 調査実施の状況

以上の視点から調査担当弁護士は、事前に事業実績報告書、事業計画書、財務諸表、活動にかかる各種報告書、機関誌、活動レポート、ウェブサイトなどを閲覧した上で、2016年6月9日、NACS-J本部事務所（東京都中央区新川1-16-10 ミトヨビル2F）にうかがい、事務局長・鶴田由美子氏、総務室長・高津紅実氏、経営企画部・大野正人氏と面談し、聞き取り調査などを行った。

2 NACS-J の沿革

NACS-J の沿革は次の通りである。

1949年、山岳愛好家など自然愛好者によってNACS-Jの前身「尾瀬保存期成同盟」結成。尾瀬ヶ原湿原を水没させる発電ダム計画への反対運動を開始した。

1951年には「日本自然保護協会」へと発展的に改組され、日本最初の自然保護団体が誕生した。

1960年には財団法人化（基本財産100万円）され、会報『自然保護』が創刊された。この会報は今日まで途切れることなく発行されている。ほぼ同時期に、国際自然保護連合（IUCN）に加入した。

2011年4月1日には、公益法人制度改革に伴い、国の審査を受けた結果、公益性が認定され、公益財団法人となっている。

3 組織の概要

NACS-Jは公益財団法人である。財団法人は財産に法人格を持たせて、その財産が特定の目的に沿って利用される形態である。理事会によって組織が運営され、理事長が組織を代表する。NACS-Jでは、定款上「評議員及び評議会」、「参与」が設置され、活動報告、活動計画が決定されている。このほか、組織運営の妥当性を審査する「監事」が設けられている。また、理事会のもと事務局が組織され、事務局を事務局

長が統括している。事務局は、事務局長以下、「経営企画部」と「自然保护部」とに分かれている。

「自然保护部」では各室で以下の活動が行われている。

- ・保護室：全国各地の自然保护問題への対応 など
- ・生物多様性保全室：絶滅危惧種と生息地保全 など
- ・エコシステムマネジメント室：保護地域管理・自然を活かした地域づくり など
- ・市民活動推進室：自然観察指導員養成・講習会・市民科学推進・地域創生事
など

「経営企画部」では各室で以下の活動が行われている。

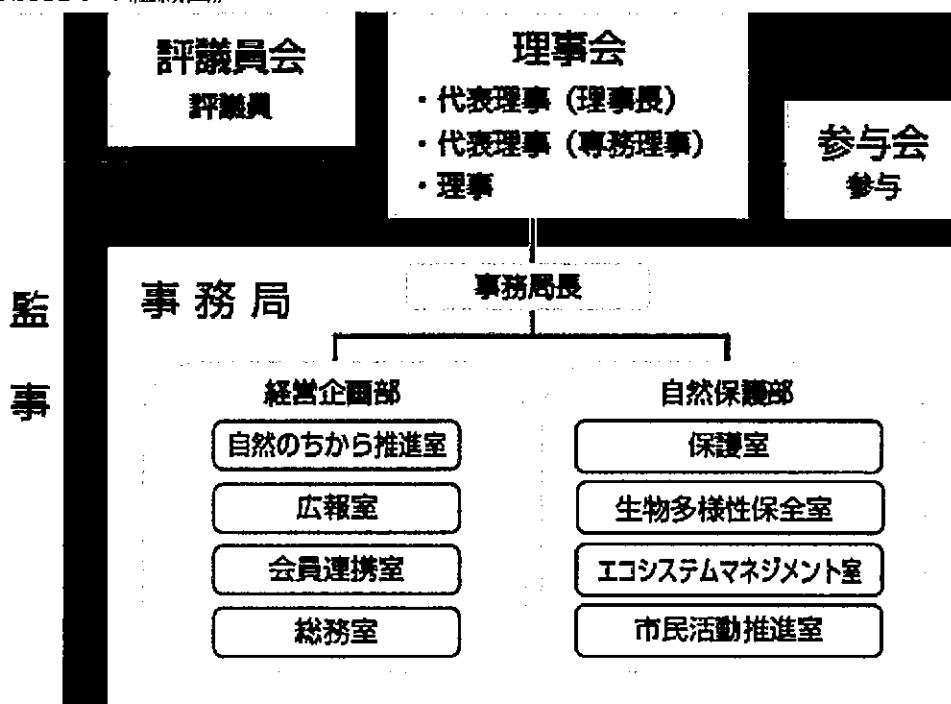
- ・自然のちから推進室：企業関係・団体関係との連携が行われている。
企業と共に計画して、普及啓発事業などにも力を入れている。ただ、協力
して活動をしている企業であっても、自然保护の観点から問題がある場合に
は意見を述べている。IUCN（国際自然保护連合）の窓口はこの室が担当して
いる。
- ・広報室：広報・WEB サイト など、情報を一般の方、会員さんにわかりやすく周
知するような取り組みを行っている。ロゴ政策などもこの室が行っている。
- ・会員連携室：会員サービス・通販などを行っている。特に特徴的な活動として、
会報誌（「自然保护」）を発行している。その他、観察会やその他新しいイベ
ントの企画などもしている。
- ・総務室：会員管理・経理・法人運営 など運営面を担当している。

後述するように、NACS-J のひとつの特徴的な活動に、行政や企業に対する意見書や
提言の公表があるが、こういった意見書等は、特定の部や室が発行するわけではなく、
当該事業や保護に携わる部署がそれぞれ原案を作成し、理事長決裁により執行している。

組織の財源は主には会費と寄付、助成金である。

全国各地に会員が存在し、会員数は調査時点で約 27,200 名である。約 8000 人の自然保护指導員が NACS-J の活動を支えている。更に会員ではないが会の活動をサポートするアクションサポーターが会員とは別に 6000 人以上存在し、会の活動を下支えしている。

《NACS-J の組織図》



第3 法務・ガバナンス関係についての審査の結果

1 活動目的

(1) 定款4条に目的が記載されている。

「この法人は、自然を調査研究してその保護の大切さを明らかにし、野生生物の生息及び生育環境の保護、自然資源の持続、生物多様性の保全等広く自然保護に努めるとともに、これらに関し人々の認識を深め、もって現代及び後代にわたる自然環境の保全に貢献することを目的とする。」

当該目的は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律2条4号別表「十六 地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備を目的とする事業」に該当する。

(2) 前記NACS-J設立の経緯からも、日本の自然生態系が直面する具体的問題については科学的な調査を行い、独自の立場から意見を作ることによって日本の自然を守る活動を進める団体であることが分かる。NACS-Jの聞き取りの結果からも、調査研究（調べる）・保護（守る）・環境教育（広める）、そして提言するという3面+1のアプローチがNACS-Jの基本的考え方であるという。

また、収益事業については、グッズ販売・刊行物なども行われているがそこまで大規模ではない。公益認定を受けており、公益目的で適法に行われている。

同団体の目的は日本国内においても非常に特徴ある活動であり、高い公共性・公益性を有するものであると評価できる。

2 組織と機関運営

(1) 財団法人という法形式

NACS-Jにおいては、こうした目的を実現するために、「財団」という法形式を選択している。「財団」は特定の目的実現するために財産を使用するために法人格が与えられた団体である。そのため、団体の活動目的は設立時に固定され、時代的な変容はあるものの設立時のアイデンティティが維持される設計になっている。その点が構成員の総意の変遷と共に団体の正確も変遷する社団法人とは異なる。本財団が多くの寄付などで成り立っていることを考えれば「財団」という法形式は妥当であると言える。

また、本財団の会員は調査時点で全国約27,000名以上となっていることから、仮に会員に何らかの意思決定権を与えるとなると組織運営の労力は莫大なものとなってしまう。この点からも財団法人という組織の選択は妥当性を持つといえよう。

NACS-Jは、役員、職員には政府からの天下りを受け入れていない。この点は政府に対して法人として政策に関する意見を述べていくためには一定の独立性が必要であることからすれば、高く評価されるべきである。

(2) 評議員会

ア 定款3章に「評議員及び評議員会」の定めがある。評議員は「評議員10名以上15名以内」(13条)が評議員選定委員会によって選出される(14条)。評議員会は定款19条が定める事項を決議する(15条)。評議員会は理事及び監事の選任及び解任を行うほか、定款の変更など重要事項を決する(19条)。このような定款の規定は法令に沿うものである。

定期評議員会は理事長が招集し(21条1項)、毎事業年度1回、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催することとされている。

また、必要に応じて臨時評議員会を実施できる(20条)。

調査時点において、評議員は13名が選定されており、毎年6月頃に定期評議会が開かれている他、臨時評議員会は3月頃行われており、年間1~2回程度実施されていた。

評議員会では法律上代理出席、書面表決はできないところ、議事録によると、適法に収集通知が出され(法人法182条1項)、8~10名程度の評議員が出席しており、議決内容が具体的に示された上で決議されている。また、個別議案ごとに決議され、一括決議はされていない。議案に対する評議員の意見が付されており、相当に綿密に実質的な議論がなされ適切に評議員会が運営されていることが判明した。

このような大きな組織においては、本来財団法人の最高議決機関であるはずの評議員会の決定が形骸化することが考え得るが、NACS-Jにおいては、実施的に事業に関わっている人が評議員となっており、いわゆる「名ばかり」のような評議会ではなく、会が最高議決機関としての実態を保っていると評価できる。

なお、評議員の選任・解任の結果変更が生じた場合、2週間以内に変更の登記をする必要がある(法人法303条)が、この点も遵守されていた。

イ 各評議員の選任に際しては、外部委員2名を含む選定委員会において選任され

るのであり（14条2項、6項）、資格について調査される。

評議員選定委員会は選定する評議員について、選定される評議員の倍の数ほど候補を選出し、そこから選出されている。選定する理由についても、書面を付して選定しており適切に会が運営されている。

（3）理事

上記のように、理事は評議員の決議により選任される（30条1項）。理事は8名以上12名以内とされている（29条）が、調査時点においては、11名となっている。

理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げないとされている。

実際の理事の再任状況としては、2014年には8名が改選となり、2016年には2名となるなど理事の入れ替わりは適度に行われている。

理事を選ぶ際には、色々な方面（公益財団法人の運営に強い、研究者、企業や他のNGO・NPOとの連携に詳しい人など）について偏りがないよう、各理事が選ばれている。事務局長と理事の兼任はされていない。

（4）理事会

理事会は、全ての理事から構成され、業務の執行の決定に参画する（38条）。

理事会は主な法人の職務を担当する（39条）。

通常理事会は、毎年2回、3月と6月に開催するとされている（40条2項）。

調査時点において、理事は11名となっている。

平成27年度においては、3月と6月に通常理事会が実施されている他、臨時理事会（40条3項）が4回実施されており、例年6回程度の理事会が実施されている。

理事会は法律上、原則代理出席、書面表決はできないが、例外的に、全員賛成の場合の書面表決は定款で定めれば可能であるとされており、NACS-Jの定款にはその旨の定めがある（45条）。

NACS-Jの理事会は、議事録によれば、毎回7～9名の理事が出席し、監事の出席（法人法101条）も認められる。

議決内容が具体的に示された上で過半数により決議されている。また、個別議案ごとに決議され、一括決議はされていない。議案に対する理事の意見が付されているなど、基本的には毎回2時間以上の相当詳しく実質的な議論がなされ適切に理事会が運営されていることが判明した。（理事会議事録）。

NACS-Jのような大きな組織においては、代表理事がその職務上の義務に違反し又は職務を怠っている等の場合には、解職権限を適切に行使するなど、代表理事を監督する機能が重要である一方で、理事会が法人運営の内実を十分把握できず、理事会自体が形骸化することが考え得るが、NACS-Jにおいては、理事会において多くの時間を割き実質的な議論がなされており、理事会が名実共に実質的に運営問題に関わっている実態があると評価できる。

（5）代表理事及び理事長

代表理事は、法人を代表し、その業務を執行する。代表理事は、理事のうち2名

以内とすることとされている（29条2項）。代表理事以外の理事のうち、3名以内を「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第197条が準用する第91条第1項第2号に規定する執行理事とするとことができる（29条3項）。

理事会は、その決議によって、代表理事より理事長1名を選定する（31条2項）。

理事会は、その決議によって、代表理事より専務理事1名、執行理事より常務理事3名以内を選定するとできるとされている（同3項）。

調査時の組織としては、代表理事である理事長（1名。東京農工大学名誉教授／造園学・景観生態学・環境緑化工学）、代表理事である専務理事（1名。筑波大学大学院教授）、常務理事ないし執行理事は選任されていないが、法令の規程及び定款の規定が遵守されていた。

また、代表理事及び業務執行理事からの理事会への業務執行報告は、毎回の理事会においてなされていることが確認できた。

（6）事務局・職員

事務局には、事務局長及び所要の職員を置くこととされており（51条2項）、事務局長及び重要な職員は、理事会の承認を経て、理事長が任免することとされている（同3項）。事務局スタッフは調査時点において28名であった。

また、「部長会」という会議があり、自然保護部から部長以下3名、経営企画部から部長以下2名、事務局長、代表理事2名にて一ヶ月に二回会議が行われている。部長会を置くことで代表理事と事務局との緊密な連携ができ、これにより統一的な意思決定が図られている。意見書などの決済も理事長決裁がなされている。

実際の実務においては事務局の役割が大きいが、事務局における役割分担は、上記組織割に従い、詳細な各室の役割が「事務局分掌規程」により決められている。

「事務局分掌規程」による役割分担は徹底されており、これにより効率的な事務及び活動が可能となっている。

また、室とは別に年ごとに「委員会」（プロジェクトチーム）を作っており、委員会の活動も活発である。

NACS-Jの職員は、本部事務所以外に職員を配置されておらず、東京の事務所に集中しており、基本的に各地へ派遣する方法をとっている。

（7）監事

監事は業務が適正に執行されているか監督するものであり、監査報告書等を作成する（定款32条1項）。監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる（同条2項）。

調査時点において、監事は監査法人の方などが担当しており、実質的な監督がされている。

会計監査人は置かれていらないが、監事による適正な調査を行っているものと判断した。なお、公益財団法人の認定に際しては、原則として会計監査人を置くことが求められている（公益法人認定法第5条第12号）が、会計監査人の設置が費用負担を伴うものであること等にかんがみ、一定の基準に達しない法人については会計監査人の設置を義務付けないこととされている（同但し書き）。具体的には、①収益

の額が 1,000 億円未満、②費用及び損失の額の合計額が 1,000 億円未満、③負債の額が 50 億円未満、の全ての要件を充たす場合には会計監査人の設置は義務付けられていない（公益法人認定法施行令第 6 条）。

（8）会長・顧問・参与

NACS-Jにおいては、会長 1 名及び顧問 5 名以内を置くことができるとされている（定款 49 条 1 項）。

また、参与を 20 名以内置くことができるとされている（定款 50 条 1 項）。

会長・顧問・参与は無報酬である。会長は運営に関する基本事項につき、顧問は法人の事業全般につき、参与は個別の事業分野につき、理事長の諮問に応え、理事長に意見を具申する（49 条 3 項～5 項、50 条 3 項 4 項）。

調査時点において、会長は欠員であるが、顧問として 3 名、参与として 17 名が選任されていた。これらの役職は法律上設置が求められているものではないが、法人の活動の適正さを担保し、活動を普及啓蒙するために積極的に評価されるべきである。

（9）役員報酬

理事及び監事の役員報酬については、「常勤役員等報酬規程」が定められており、同規定に基づいて適正に報酬が支払われていることが確認された。

また、退任慰労金については、「常勤役員退任慰労金の支給額・支給方法」とする規程が定められている。

（10）財産関係について

公益財団法人においては、公益認定を受けた日以後の寄付や補助金、公益目的事業に係る活動の対価として得た財産の財産について、原則として公益目的事業のために使用し、又は処分がされねばならないこととされている（公益法人法 18 条・公益目的事業財産）。

NACS-Jにおいては、毎年、億規模での財産があるが、これについては、「基本財産管理規程」および「資産運用規程」などの規程を置き、これにより適正に管理されていることが確認された。

3 届出関係

NACS-Jにおいては各種法令に基づく届出や報告関係は問題無く行われていることが確認された。

4 情報管理

個人情報に関しては、個人情報の管理に関する「個人情報管理規程」を置き、また「特定個人情報取扱規程」も置き、同規程に基づき個人情報の管理が徹底されている。

また、それ以外にも、個人情報については、個人情報保護のためのセキュリティ研修なども実施し、情報が保管されている場所はインターネット環境につながっておらず、アクセスできる職員も限られているといった方法をとり厳重な管理が行われている。

5 情報開示

- (1) 本財団にとって情報開示は次の点で重要な意味を持っていると考えられる。
- ① 会員との連携の確保
 - ② 会費、寄付に対する成果を明らかにする。
 - ③ 公益的団体としての透明性を確保し、会運営の適正さを担保し、社会からの信頼を獲得する。
 - ④ 会費、寄付に対する成果を関係者に明らかにすると共に、その成果を社会的に還元し公益目的を実現する。
 - ⑤ 会の活動を宣伝し社会的な認知、啓蒙を高める。

(2) NACS-Jにおける情報開示

情報開示に関する規程「情報公開規程」を置いている。

また、調査の結果、定款、規則、社員・評議員・理事名簿、社員総会、評議員会、理事会の議事録等については、事務所に備え置かれており（公益法人法28条2項）、閲覧ができる体制が整っていることが確認された。

また、非常にホームページが充実しており、会計書類の他、役員報酬規程等も開示されている。ホームページにおいては、活動について詳細な報告がなされている。

各活動の紹介が写真と共に掲載され、体系的にまとめられており、意見書や要望書ともリンクするようになっているなど、価値の高い情報が集約されている。

このような充実した活動内容の報告は、法人の目的として、調査研究（調べる）・保護（守る）ということだけでなく、環境教育（広める）を掲げていることとも合致し、高く評価できる。

第4 財務・会計・労務関係についての審査結果

1 財務・会計問題について

各種会計関係書類の閲覧及び調査の結果、事業年度ごとに計算書類（「活動計算書」及び「貸借対照表」）、財務諸表の「注記」、「財産目録」が適正に作成されていることが確認された。

寄付金の管理についても、「寄付取扱規程」が定められており、それによる管理がされている。寄附者名簿の作成がされており、領収書の発行も全てされていることが確認された。

このように、法律上要求される事項を満たしているほか、NACS-Jにおいては預金の出し入れの担当者と、会計処理の担当者は別の者にしているといったチェック体制がとられているなど、監視体制が整っており、使い込み等の危険はほとんどないと評価できる。

また、取引記録及び帳簿類は、事業年度終了の日の翌日から2月を経過した日から7年間保存する（規則20条、法人税法施行規則59条）運用となっていた。

以上から、財務・会計については問題無く行われていると判断した。

2 労務関係について

調査の結果、職員との間では雇用契約が締結され、雇用契約書ないし労働条件通知

書が交付されていること、また、就業規則及び退職金規程が完備されていることが把握された。

労働契約については、28名の職員中、約半数程度の職員が「裁量労働」制の労働契約になっていた。裁量労働制とは、業務の遂行方法が大幅に労働者の裁量に委ねられる一定の業務に携わる労働者について、労働時間の計算を実労働時間ではなくみなし時間によって行うことを認める制度である。

NACS-Jにおいては、様々な情勢に対して、要望書・意見書等を公表している。後述のように、そのような機動的な意思表明、特に我が国有数の大規模環境派NGOによる意思表明は、高く評価すべきであるが、他方でそのような機動的な要望書・意見書の公表のためには、どうしても夜間での対応等が必要となる。

NPO・NGOにおいては、そういった夜間等の法定労働時間外での活動について、超過する分については無償ボランティアとしての活動とするような扱いがしばしばみられる。しかし、当然のことながらそのような活動は労働の実態を伴う限り労働法規違反であるし、職員の奉仕精神に頼るような団体運営は、団体の持続可能性を危ぶませる。

そういうことからすれば、NACS-Jにおける裁量労働制は、上記のようなNPO・NGOに共通する職員の労働に関する問題意識を解決しようとする取り組みとして高く評価されるべきである。

そして、NACS-Jにおいては、時間外労働の実態について1分刻みで労働時間を管理して報告がされる仕組みがとられている。実際、夜間職員が意見書作成に携わった場合、その分出勤時間を遅らせるなどの対応がとられており、裁量労働制が適法に実施されている。

こういったことから、NACS-Jにおいては職員について健全な労務環境が確保されていると評価した。

第5 事業に伴うコンプライアンスや損害賠償問題

NACS-Jにおいては、様々な自然保護や生態系保全のイベントを企画している。こういったイベントは、自然保護そのものや調査だけではなく、一般市民への啓蒙活動という意味でも重要である。この際、一般市民にはボランティア保険には入ってもらうよう努めており、万一の事故に対する予防意識がある。また、団体としても、賠償保険に加入している。

また、エコツアーなどもあるが、旅行業の抵触が生じないよう、旅行業者と連携するなどして、コンプライアンス上の配慮がなされている。

その他、本調査による聴き取りでは、事業に伴うコンプライアンスや損害賠償問題については特段の問題やリスクは見つからなかった。

第6 活動実績と事業の持続性

1 これまで及び現在の活動実績

これまでの活動実績の詳細は別紙の通りである。

NACS-J は、種の保存法成立のきっかけとなった、植物のレッドデータブック（RDB）を全国の研究者との協力でつくりあげるなど、長年の専門性の高いネットワークをいかして調査研究に取り組んでいる団体と評価できる。

専門性の高いモニタリング調査だけでなく、市民参加のモニタリング手法の開発・普及にも取り組んでおり、自然保護そのものや調査だけではなく、一般市民への啓蒙という意味でも NACS-J が果たしている役割は大きい。

また、環境を保全していくために、自然の豊かさを引き出し、持続可能な社会づくりを実践するためのモデル事業（赤谷プロジェクト、綾の照葉樹林プロジェクト、小笠原プロジェクト）などを多数行っており、公共事業の内容を一部変更せざるを得ず、実質的な成果も残している。官民共同で 1 万ヘクタールの国有林を共同管理することとしその管理業務を入札したり、ユネスコエコパークの登録へ向けたコンサルティング事業なども行っている。

また、NACS-J に特徴的な活動として、意見書や要望書の公表が上げられる。

NACS-J では、行政や企業による自然破壊や環境を悪化させる行為に対して、即座に抗議したり、情勢に応じて機動的に要望書・意見書を公表している。例えば 2014 年度は 23 の意見書・要望書、48 の声明、パブコメを出し、政策形成への積極的な参画を目指している。そのような機動的な意思表明、特に我が国有数の大規模環境派 NGO による意思表明は、非常に価値の高い活動と評価すべきである。

情報公開という点からも、NACS-J ではホームページが非常に充実しており、上記のような幅広い自然保護活動・調査活動、実績は、活動レポートとして毎年発行され、ホームページにも記載されている。また、会報誌「自然保護」による情報提供・情報共有が行われている。

今回の調査において、事務局長より、NACS-J の活動は、調査研究（調べる）・保護（守る）・環境教育（広める）の 3 分野からアプローチすることに加えて、行政や企業に対し意見書・要望書を出す、という併せて 4 本の柱の活動が行われている、とのお話をあった。NACS-J は、その 4 分野についてそれぞれに非常に活発な活動を行っており、日本における自然保護運動を先導する団体として高く評価すべきである。

2 将来に向けての持続性

今後の事業については、①絶滅危惧種保全（イヌワシの保護、サシバの保護、ウミガメの保護などの日本の絶滅危惧種保全）、②自然の力を生かした地域作り、③自然の守り手を増やす（若者など多くの層に働きかけていく）、といった三本の柱で進めていくことを考えている、とのことである。

中でも、基本的には「人作り」を中心と考えており、若い自然の守り手などを地域に増やして行く活動が期待される。

また、そのような事業を評価するシステムを現在作成中であることである。

営利団体ではない NPO・NGO については、事業の評価をするというのは非常に難しいが、NACS-J のこのような取り組みは、そういった事業評価についても、仕組み

を作り、事業を取捨選択して持続可能性を図っていこうというものであり、高く評価されるべきである。

以上

ANNUAL REPORT 2015

日本自然保護協会

THE NATURE CONSERVATION SOCIETY OF JAPAN

VISION ビジョン

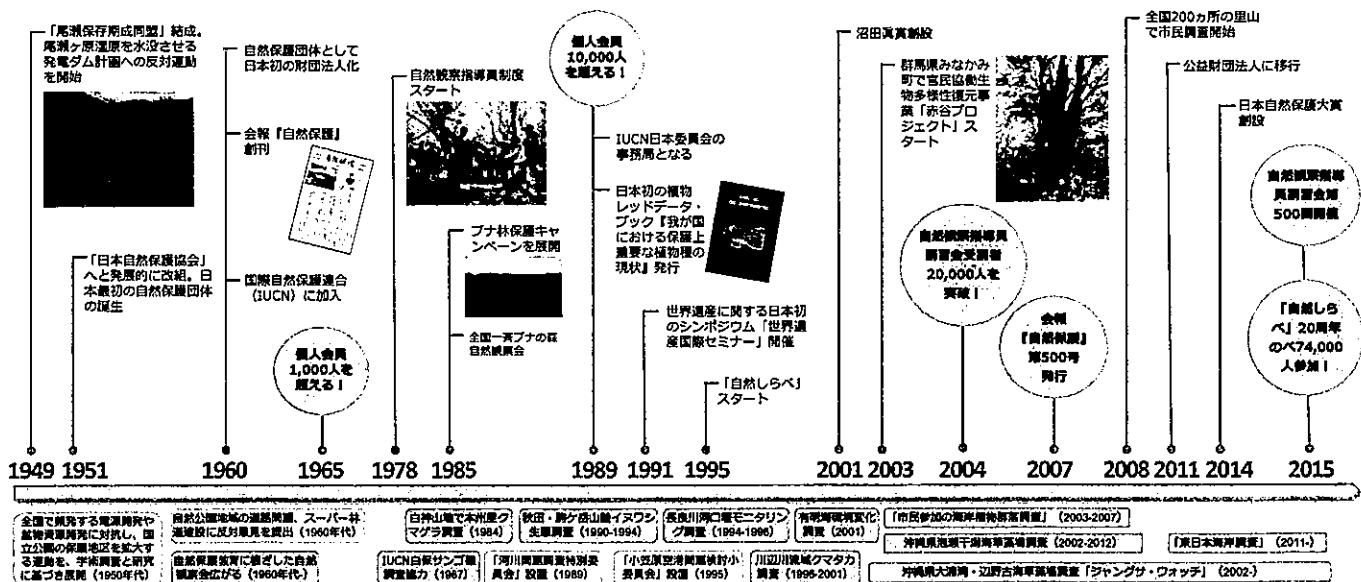
自然のちからで、明日をひらく。

自然保護活動による社会的活動（Social Action）の成功例を示せるNGOになる。

日本自然保護協会（NACS-J）は、人と自然が共に生き、
赤ちゃんから高齢者までが美しく豊かな自然に囲まれ、
笑顔で生活できる社会の構築に貢献します。

2

HISTORY 沿革



3

SUPPORTER

こんな方々に支えられています

個人会員

13,647人

団体会員

213 団体

法人特別会員

39 法人

寄付サポーター

1,088人

アクションサポーター

9,024人



自然と、“自然を愛する人たち”に魅せられて。

個人会員
あざみ きよし
筋 清さん

赤谷プロジェクトを私が勤務している会社が一部支援しており、その窓口担当をしていたことからNACS-Jを知るようになりました。その後、NACS-J市民カレッジ、日本自然保護大賞をはじめ、さまざまなシンポジウムなどにも参加し、最近では自然観察指導員講習会も受講しました。これからも積極的な自然保護活動を推進するNACS-Jを応援していきたいです！

「気づくことが、守ることに、つながる」プロジェクトを協働でスタート！

法人特別会員
ソニー株式会社

ソニー株式会社は環境計画「Road to Zero」において生物多様性の保全を目標に掲げています。取組みを進める中、「生物多様性を守るには、多くの人が自然を好きになることが大切」という思いが募り、以前からお付き合いのあるあつたNACS-Jと協働で「わお！わお！生物多様性プロジェクト」をスタートしました。「わお！」は自然のおもしろさに触れたときの感動を表した言葉。全国各地で自然観察会を開催し、Facebookでわお！な体験を発信しています。



自然と人をつなぐ
社会づくりを目指して勉強中！

2016年度損保ジャパン
CSOラーニング生
佐川 裕次郎さん

損保ジャパンCSOラーニング制度を利用して、NACS-Jで学生インターンをしています。大学では生物多様性の保全について研究中です。森、山、海と多くのフィールドにて自然観察、里山管理などあらゆる分野の方々と接して得た経験を、さらに自然と人をつなげる社会づくりのために活かしたいと考えています。NACS-Jで活動の企画運営、正確な情報発信による保全へのアプローチを学び、実践していきたいです。

4

ACTIVITIES

地図でみる2015年の活動

提出した
意見書・要望書

34件

開催した
セミナー・講習会

67回

全国への委員・
講師派遣回数

72件

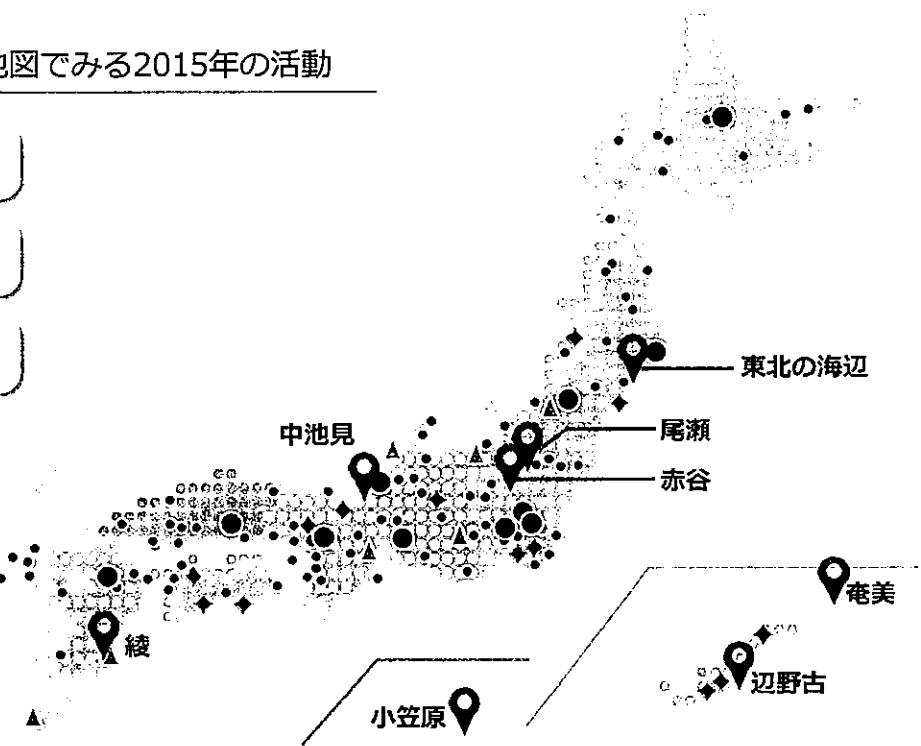
主な活動地域

● 自然観察指導員講習会

● モニタリングサイト1000里地調査地

▲ ユネスコエコパークに関する活動

◆ その他セミナー・自然観察会等



5

GOALS for 2020

中期目標

日本自然保護協会（NACS-J）は、自然保護活動を力強く推進するために、2020年までの中期目標として以下の6つを掲げ、自然保護の着実な前進と経営基盤の強化に努めます。

- 目標 1** 自然を守り生物多様性の損失を食い止めた現場実績を増やし、自然保護のしくみや制度づくりの実績を増加させる。
- 目標 2** 生物多様性・自然のちからを活かしたモデルとなる地域づくりの実例を増加させる。
- 目標 3** 市民の自然とのふれあいの機会や「自然のちから」の理解の場を増加させる。
- 目標 4** 会員・支援者に支えられる自然保護NGOとして、多角的な支援を得る。
- 目標 5** 自然保護活動の連携を強化し、日本自然保護協会の認知度を飛躍的に伸ばす。
- 目標 6** 多分野の支援を得て、段階的能力開発、働きやすい職場環境を構築する。

6

GOAL



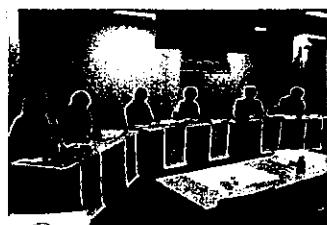
自然を守り生物多様性の損失を食い止めた現場実績を増やし、自然保護のしくみや制度づくりの実績を増加させる。



陸域にくらべて大きく遅れをとっている海の自然保護。

2015年は、生物多様性条約愛知目標10「サンゴ礁や砂浜、干潟など脆弱な生態系への悪影響を最小化する」の達成目標年。緊急性から他の目標より5年早めた達成年が設定されていました。NACS-Jは、「辺野古・泡瀬干潟などのサンゴ礁生態系の調査を行い、サンゴ礁を埋め立てる計画や埋め立てに使われる土砂採取と移入種への危惧など24通の意見書等を提出。「辺野古の海の生物多様性を伝えるシンポジウム」（9/13東京）や「サンゴ礁ワーキングin泡瀬干潟」（3/6沖縄市）など開催し、海の保全を働きかけました。陸に比べてまだ遅れが目立つ海の保全に、引き続き取り組みます。

（志村智子・自然保護部）



自然の力を防災・減災に活かす

東日本大震災から5年が経過した2016年3月。巨大防潮堤の建設で砂浜の消失が進んでいます。NACS-Jは、沿岸保全管理検討ワーキングの検討結果として「沿岸生態系を活かした防災・減災のための提言～多様でダイナミックな自然と共存するために～」をまとめ、シンポジウム開催、会報特集「自然災害とどう向き合うか」を発行しました。（志村智子・自然保護部）

7

GOAL 1

自然を守り生物多様性の損失を食い止めた現場実績を増やし、自然保護のしくみや制度づくりの実績を増加させる。



福井県・中池見湿地を守る。

国際的に重要なラムサール条約湿地「中池見湿地」を貫通する北陸新幹線建設計画について、これまでの保護活動の結果、環境への影響が小さいルートへの変更が2015年5月に実現しました。その後も湿地の保全活用計画の策定支援やシンポジウムの開催、自治体・国・事業者等への働きかけを行いました。（福田真由子・自然保護部）



国の保護林制度見直しを提案。

25年前、知床や白神の森を守る自然保護運動を期に作られた「森林生態系保護地域」。この制度の再審の見直しを提案し、再改定が2015年に行われました。生態系、生物群集、希少個体群の3つの目的ごとに保護林が再編され、数年間取り組んできた木曽ヒノキの自然林再生地域が生物群集保護林の第一号になりました。（横山隆一・参考）



絶滅危惧種を民間連携で守る。

2013年「種の保存法」改正の際に行なったNACS-Jの提言によって、2015年度、国内希少種の指定種が89→176種と倍増し、国民からの提案による指定も数種で実現しました。長野県でもNACS-Jの提言によって指定種の県民提案制度がスタート。絶滅危惧種保全のための民間連携のしくみの検討も始まっています。（藤田卓・自然保護部）



自然エネルギーのあり方議論。

生物多様性を損なう本末転倒な自然エネルギーの開発利用に対し、「持続可能な社会と自然エネルギー勉強会」のエネルギー関係者らとの3年がかりの議論に参加、報告書を公表しました。長野での現地調査では、林地がメガソーラー開発地に狙われている構図を明らかにしました。

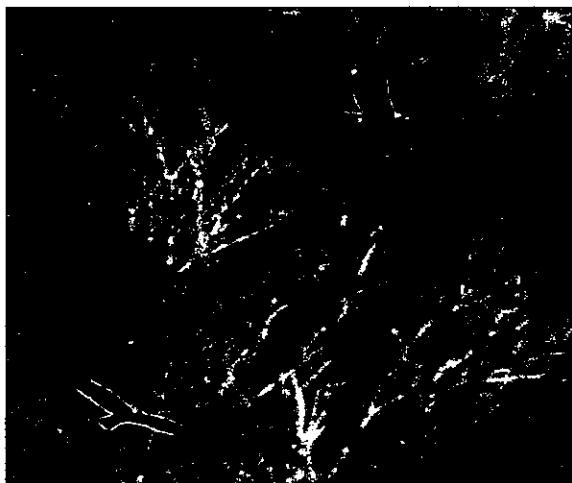
（辻村千尋・自然保護部）

GOAL 1

8

GOAL 2

生物多様性・自然のちからを活かしたモデルとなる地域づくりの実例を増加させる。



イヌワシを絶滅危機から守るために具体的なアクション。

群馬県みなかみ町の赤谷プロジェクトでは、2014年9月から2016年9月の2年間、イヌワシが狩りをする環境を創出する第一次試験を行っています（詳細は会報2014年11-12月号）。2015年度は、成熟したスギ人工林2haを10月に伐採し、イヌワシが狩りをする環境の創出が完了しました。2016年1月までの自視観察調査では、イヌワシが、伐採後の第1次試験地の上空で獲物を探しているのが観察されているほか、第1次試験地周辺のイヌワシの出現頻度が高まっているのが確認されています。今後、2016年9月までモニタリング調査を継続し、狩りをする環境を創出したことが、イヌワシの保全にどのような効果があったのかを評価します。（出島誠一・自然保護部）



赤谷プロジェクトの支援で生産を再開したカスタネット工場。販売拠点施設「森の恵みと学びの家」が、たくみの里農村公園公社によって設置されています。



ユネスコエコパーク登録に向け、2015年度はみなかみ町、綾町、只見町、山梨県、南アルプス市、山ノ内町の支援を行いました。

（朱宮丈晴・自然保護部）

9

GOAL 3

市民の自然とのふれあいの機会や「自然のちから」の理解の場を増加させる。



7年間の調査でみえてきた日本の里山の未来。

全国の市民調査員と共に進めているモニタリングサイト1000里地調査では、過去7年間でのべ7万人が調査に参加。120万件ものデータが集まり、ノウサギやホタル・チョウなどの身近な生物が全国的に減少傾向にあることが初めて明らかとなりました。調査結果が根拠となって、調査地が自治体や国の重要地域に指定されるなどの成果も出てています。この他に、各県の博物館・自然観察指導員と連携した市民調査の普及啓発イベントや発表会、ネオニコチノイド系農薬の生態系影響の実態と今後の適正利用のあり方を考えるためのシンポジウムなどを開催しました。

(高川晋一・自然保護部)



自然を守る仲間をふやす NACS-J自然観察指導員

全国各地の指導員連絡会を中心に、企業、行政、NPO法人と共に、自然観察指導員講習会を12回開催し、2015年度は623名の新指導員が誕生しました。自主開催では、平日開催や連絡会不在県での開催などの新たな試みを実施しました。指導員のフォローアップの機会の提供となる研修会を2回、地質学セミナーを2回開催しました。

(福田博一・自然保護部)

10

GOAL 3

市民の自然とのふれあいの機会や「自然のちから」の理解の場を増加させる。



自然とふれ合う感動を もっと多くの人たちと。

NACS-Jでは、自然観察指導員や企業の皆様と連携・協力して自然観察会を行っています。2015年度も、出勤前の早朝自然観察会、ネイチャーツアーや環境教室、自然塾などを実施し、のべ400名を超える方にご参加いただきました。新たな取り組みでは、自然のおもしろさや不思議に触れたときの感動を多くの人に伝えることを目指す「わお！わお！生物多様性プロジェクト」をソニー株式会社と協働でスタートさせ、「わお！な生きものフォトコンテスト」なども開催しました。これからもNACS-Jらしい「自然のふれあい」の機会を展開していきます。

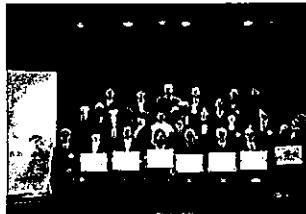
(大野正人・経営企画部)



にじゅうまるプロジェクト

NACS-Jが事務局を務める国際自然保護連合日本委員会(IUCN-J)では、生物多様性条約やIUCNの関連会議に出席し日本の情報を発信するとともに、世界の最新動向を把握。愛知ターゲット達成に取り組む人々をつなぐ「にじゅうまるプロジェクト」では、2020年までに2020の活動宣言を集めることを発表しました。

(道家哲平・経営企画部)



平成27年度日本自然保護大賞

2015年度は全国から126件のご応募をいただき、6部門の大賞と「沼田真賞」、さらに選考委員が特に期待する「選考委員特別賞」を決定。2月7日に授賞式と記念シンポジウムを開催しました。受賞した皆さんの最前線の取り組みが日本の生物多様性保全をより推し進めるものと、大きく期待されています。

(三好紀子・経営企画部)

GOAL 3

11

GOAL 4

会員・支援者に支えられる自然保護NGOとして、多角的な支援を得る。



日本の自然保護の話題を伝える唯一の情報誌。

会報『自然保護』は、日本の自然保護に関する国内唯一の情報誌として多様な視点から自然保護の動向や活動のコツをお伝えしてきました。特集では、重大局面を迎えた辺野古問題を海域生態系の視点から解説したり、木曽で始まったヒノキ天然林保護の取り組み等を解説。連載コーナーでは、松ぼっくりやアブラムシ等の身近な自然の観察ポイントを紹介しました。表紙については、写真を一般募集する「表紙フォトコンテスト」を開催し、会員をはじめとする一般の方が魅力を感じた自然の姿を、多くの方に発信・共有する場としても活用しています。
(増沢有葉・経営企画部)



NACS-J市民力レッジ

日本自然保護協会に集う各分野のスペシャリストが講師を務めるNACS-J市民力レッジ。2015年度は地形・地質や、生きもの、妖怪、浮世絵などさまざまなテーマで18シリーズ計26回を開催し、のべ985名にご参加いただきました。東京以外の全国5カ所でも開催し、会員の皆さんへの認知度も徐々に高まっています。(高津紅実・経営企画部)

GOAL 5

自然保護の連携を強化し、自然保護協会の認知度を飛躍的に伸ばす。



ウェブサイトやSNSで最新情報を即時に発信

ウェブサイトでは、各活動の説明や進捗状況の報告、提出した意見書や要望書の内容公開、イベント開催情報、スタッフブログでの日々のレポートなどを随時発信。こうした情報を多くの人に確実に届けるためにフェイスブックやツイッターなどのSNSを活用し、社会でニュースや話題になっていることとNACS-Jの活動の関連を解説や見解として投稿し、自然保護への理解を広めました。今後は、情報の即時性を保ながら、それぞれの方々に合わせた記事づくりと媒体の使い分けなどをさらに工夫し、生物多様性の価値や重要性をさらに広めていきます。

(渡邊聰子・経営企画部)



エイプリルフール企画

広く一般の方に、NACS-Jにより親しんでもらおうと、エイプリルフールにあわせてウソのプレスリリースを出しました。2015年度は「日本自然破壊協会に改組」とリリース。4月2日付の東京新聞でも紹介されました。インターネット上でも広く取り上げられました。(幸地彩子・経営企画部)

GOAL 6

多分野の支援を得て、段階的能力開発、働きやすい職場環境を構築する。

2015年度はPanasonic NPOサポートファンドの助成を受けて組織基盤の強化に取り組みました。当初は具体的な事務フローの効率化を考えていましたが、第三者評価として株式会社パブリコの支援を受け全職員を対象に組織診断アンケートを行ったところ、職員の改善意識と実行力を向上させることができることが根本的に重要なことが明らかになりました。そこで課題と解決策を職員全体で検討し、組織改善のために実現性が高く効果的と考えられる10の施策を決めて実行に移しました。これらの施策はわずか半年の取り組みながら、会議の方法など組織の効率化や職員の意識改善に大きく寄与しました。
(田村尚久・経営企画部)

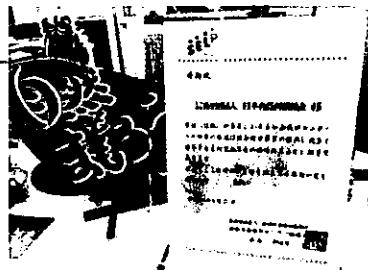


NSR

公益法人としての社会的責任

「組織統治の見直し」として、経営改革の6つの長期目標の実現のための事務局組織と意思決定の見直しを3年計画で行っています。初年度として部署とマネジメント体制の検討・変更を行い、2016年度より2部8室体制へ移行しました。「障がいのある方の就労支援」として、会報等の印刷、在庫管理、発送は、社会福祉法人東京コロニーと委託契約を結び行っています。「働きやすい職場づくり」として、育児や介護など職員のさまざまな勤務環境に対応すべく、規程を整備し短時間勤務や勤務時間・場所の融通を進め、働きやすい環境をつくるよう努めています。

(鶴田由美子・事務局長)



14

FINANCIALS

2015決算報告

正味財産増減計算書

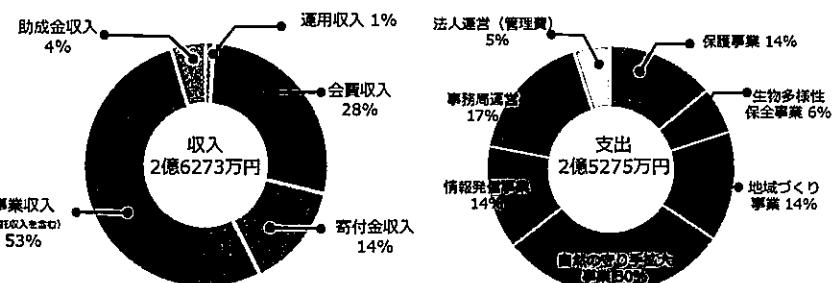
(単位:円)

一般正味財産増減の部

経常収益		
基本財産運用益	2,505,809	
特定資産運用益	305,046	
受取会費	72,792,000	
受取寄付金	36,189,035	
事業収益	138,921,475	
受取助成金	11,906,000	
雑収益	114,117	
経常収益計	262,733,482	
経常費用		
事業費	240,422,292	
管理費	12,323,549	
経常費用計	252,745,841	
当期経常増減額	9,987,641	
当期経常外増減額	-1	
当期一般正味財産増減額	9,987,640	
一般正味財産期末残高	402,163,083	

指定正味財産増減の部

受取寄付金(指定)	203,000,000
当期指定正味財産増減額	203,000,000
指定正味財産期末残高	613,000,000
正味財産期末残高	1,015,163,083



15

貸借対照表

	(単位:円)			(単位:円)			
	2015年度	2014年度	増減	2015年度	2014年度	増減	
I. 資産の部							
1. 流動資産							
現金・預金	43,690,812	64,375,241	-20,684,429	未払金	15,255,268	12,319,573	2,935,696
未収金	92,502,060	78,785,893	13,716,167	前受金	4,097,059	3,336,200	761,759
貯蔵品	1,717,038	1,822,432	-105,394	預り金	827,180	648,296	178,884
その他の	1,072,300	156,736	915,564	仮受金	0	0	0
貯蔵資産合計	138,982,210	145,140,302	-6,158,092	支拂引当金	10,110,760	5,997,400	4,113,360
				貯蔵負債合計	30,291,168	22,301,469	7,989,699
2. 固定資産							
(1) 基本財産							
土地	14,640,000	14,640,000	0	退職給付引当金	63,090,000	58,410,000	4,680,000
定期預金等	152,279,584	210,070,270	-57,790,686	固定負債合計	63,090,000	58,410,000	4,680,000
投資有価証券	437,720,416	379,929,730	57,790,686	負債合計	93,381,168	80,711,469	12,669,699
基本財産合計	604,640,000	604,640,000	0				
(2) 特定資産							
退職給付引当資産	63,090,000	58,410,000	4,680,000				
特定使途積立資産	0	6,300,000	-6,300,000				
運営基盤整備積立資産	18,900,000	19,550,000	-650,000				
事業実績積立資産	34,050,000	26,800,000	7,250,000				
純活動積累安全事業引当資産	100,000,000	0	100,000,000				
自然を生かした地域づくり事業引当資産	20,000,000	0	20,000,000				
人材育成事業引当資産	20,000,000	0	20,000,000				
情報収集・教科事業引当資産	60,000,000	0	60,000,000				
UNDB-J支援事業引当資産	3,000,000	0	3,000,000				
特定資産合計	319,040,000	111,060,000	207,980,000				
(3) その他の固定資産							
その他固定資産合計	45,882,041	22,046,610	23,835,431				
固定資産合計	969,562,041	737,746,610	231,815,431				
資産合計	1,108,544,251	882,886,912	225,657,339				
II. 負債の部							
1. 流動負債							
未払金	15,255,268	12,319,573	2,935,696				
前受金	4,097,059	3,336,200	761,759				
預り金	827,180	648,296	178,884				
仮受金	0	0	0				
支拂引当金	10,110,760	5,997,400	4,113,360				
貯蔵負債合計	30,291,168	22,301,469	7,989,699				
2. 固定負債							
退職給付引当金	63,090,000	58,410,000	4,680,000				
固定負債合計	63,090,000	58,410,000	4,680,000				
負債合計	93,381,168	80,711,469	12,669,699				
III. 正味財産の部							
1. 指定正味財産							
寄付金	613,000,000	410,000,000	203,000,000				
指定正味財産合計	613,000,000	410,000,000	203,000,000				
(うち基本財産への充当額)	(410,000,000)	(410,000,000)	(0)				
(うち特定資産への充当額)	(203,000,000)	(0)	(203,000,000)				
2. 一般正味財産							
402,163,083	392,175,443	9,987,640					
正味財産合計	1,015,163,083	802,175,443	212,987,640				
資産及び正味財産合計	1,108,544,251	882,886,912	225,657,339				
指定正味財産のうち基本財産の充当額には、寄付金によって受け入れた資産（牧田基金、井上基金、藤原基金）を計上している。							

FINANCIALS

DIRECTORS 役員名簿

■顧問 2014年6月30日～2017年6月

大澤雅彦 靜岡大学 生態学・地植物学研究所教授
小原秀雄 女子栄養大学名誉教授
田畠貞寿 千葉大学名誉教授

■理事 2014年6月12日～2016年6月

龜山 章 東京農工大学名誉教授 【理事長】
吉田正人 筑波大学大学院教授 【専務理事】
石原 博 三井住友信託銀行(株) 業務部兼経営企画部CSR推進室審議役／
経団連自然保護協議会企画部会長
植原 彰 乙女高原ファンクラブ代表世話人
宇津木謙一 アミタホールディングス(株) 上級財務責任者
神谷有二 (株) 山と溪谷社 Yamakei Online部長兼デジタル事業推進室長／
日本山岳遭難基金涉外担当
篠 健司 パタゴニア日本支社 環境プログラム・ディレクター
中静 透 東北大学生命科学研究科 教授
保屋野初子 星槎大学共生科学部教授／環境ジャーナリスト

■監事 2012年6月8日～2016年6月(藤原)、2014年6月12日～2018年6月(水野)

藤原正亮 武藏野大学教授
水野憲一 NPO法人 環境テレビトラストジャパン 専務理事

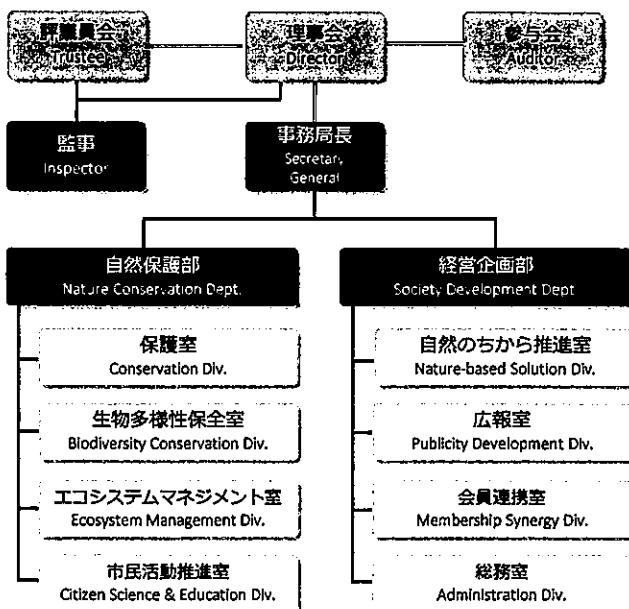
■評議員 2015年6月～2019年6月

井田徹治 共同通信社編集委員
梶 光一 東京農工大学大学院教授
川北秀人 人と組織と地球のための国際研究所代表者
北元 均 朝日新聞出版 デジタルライツ部
小泉武栄 東京学芸大学名誉教授
小島あづさ 一般社団法人JEAN副代表理事・事務局長
佐久間憲生 出羽三山の自然を守る会理事長
進士五十八 東京農業大学名誉教授・元学長
高村典子 国立環境研究所 フェロー
谷口雅保 横水化学工業(株)
鳥山由子 全国高等学校協会入試点証事業部理事長
西島 和 西島法律事務所
長谷川雅美 東邦大学理学部教授

ORGANIZATION 組織

■ 参与 2014年4月1日～2016年3月31日

足立高行 応用生態技術研究所所長
 岩槻邦男 兵庫県立人と自然の博物館名誉館長／東京大学名誉教授
 大熊 孝 新潟大学名誉教授
 川那部浩哉 京都大学名誉教授／滋賀県立琵琶湖博物館名誉学芸員
 鬼頭秀一 星槎大学共生科学部教授
 須磨佳津江 ジャーナリスト／NHK ラジオ深夜便アンカー
 中井達郎 国士館大学、立教大学、江戸川大学 非常勤講師
 中村俊彦 千葉県立中央博物館館友（元副館長）
 原慶太郎 東京情報大学 総合情報学部教授
 原 剛 早稲田環境塾長／早稲田大学環境学研究所
 原田 隆 元日本自然保護協会事務局長
 星 一彰 福島県自然保護協会会长
 本間敏文 NACOT／全国巨樹巨木林の会等会員
 牧田英彦 宗央計画コンサルタント(株)代表
 村上哲生 中部大学応用生物学部教授
 村杉幸子 元日本自然保護協会事務局長
 蒜谷いづみ 中央大学理工学部教授



団体名称 公益財団法人 日本自然保護協会 (NACS-J)
 所在地 〒104-0033中央区新川1-16-10 ミヨビビル2F
 連絡先 TEL 03-3553-4101 FAX 03-3553-0139
<http://www.nacsj.or.jp/>

設立 1951年10月17日
 財団法人化 1960年 7月19日
 公益法人移行 2011年 4月
 スタッフ 28名 ※2016年4月現在

日本自然保護協会
THE NATURE CONSERVATION SOCIETY OF JAPAN

ANNUAL REPORT 2015 資料編

日本自然保護協会

THE NATURE CONSERVATION SOCIETY OF JAPAN

DATA 公益財団法人の記録

1. 会員数 (2016年3月31日現在)

普通会員			2014年度との差異	
個人会員	11,134人		▲227人	
ファミリー会員	2,442人		▲63人	
ユース会員	71人		▲14人	
団体会員	332口 / 213団体		▲18口 / ▲12団体	
法人特別会員	51口 / 39法人		▲3口 / ▲1法人	
寄付サポーター	1,088人		99人	
アクションサポーター	9,024人		523人	
	24,142人・口			

2. 会議

理事会	5月26日	通常理事会	賛決	第1号議案 2014年度事業報告及び財産目録等 規程類の改訂について 第3号議案 評議員会の開催について	年度の運営について 規程類の改訂について
	6月26日発議 / 7月2日可決	臨時理事会	賛否賛決	第2号議案 規程類の改訂について	
	12月21日	臨時理事会	賛決	第1号議案 評議員会の開催について	規程類の改訂について
	2月26日	臨時理事会	賛決	第1号議案 2015年度補正予算について 第2号議案 臨時評議員会の開催について 第3号議案 規程類の改訂について	規程類の改訂について
	3月22日	臨時理事会	賛決	第1号議案 法令に定める事項について 第2号議案 規程類の改訂について	
	3月29日	通常理事会	賛決	第1号議案 代表理事の職務報告について 第2号議案 重要な財産の譲受け 第3号議案 2015年度補正予算について 第4号議案 2016年度事業計画・予算について 第5号議案 規程類の改訂について	規程類の改訂について
評議員会	6月22日	定期評議員会	賛決	第1号議案 2014年度事業報告・決算の承認	
	3月30日	臨時評議員会	賛決	第1号議案 次期理事・監事の改選について 第2号議案 規程類の改訂について	

3. 委員会等

	実施日
肝臓異常対応委員会	4/16, 5/21
会報ワーキンググループ	5/22, 7/17, 9/28, 11/25, 1/26, 3/23
事業局組織改編ワークショップ	6/10, 12/15
UNDP-J支援事業財務委員会	6/11, 2/16
沿岸保全管理検討ワーキンググループ	6/29, 12/4
自然観察指導員シンボルマーク審査委員会	8/10
モニタリングサイト1000畳地調査／候補委員会	9/13, 2/7
H22 持続的地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業(木質バイオマス)委託業務	9/28-29, 1/26
2020中期目標実現のための役員更迭会	9/29
日本自然保護大賞選考委員会	11/19
参与会	1/19
自然観察指導員講習会 開講会議	2/11

4. 印刷物の発行

[会報『自然保護』]	発行部数
第545号～第550号	年6回、毎月発行、36頁 名号約15,000部
[受託等事業報告書]	
ソニー大崎オフィスビル候地鳥類ポイントセンサ調査結果速報（2015年度）	受託元
東北沿岸部におけるエコトーン（移行帶）のレジリエンス・自然資本価値の評価と提言	ソニー株式会社
平成27年度モニタリングサイト1000畳地調査報告書	経団連自然保護基金
	環境省生物多様性センター
[パンフレット等]	印刷部数
アカミミガメ対策実施促進チラシ・ポスター「大きくなつてもいいしょにいるよ」	6,000部・1,250部
過庭高付パンフレット	14,000部
自然しらべ2015「砂浜ビンゴ」参加マニュアル	50,000部
自然しらべ2015「砂浜ビンゴ」結果マニュアル	16,000部
自然しらべ2015「砂浜ビンゴ」ポスター	1,000部
	印刷部数
自然しらべ2014「赤とんぼ」結果マニュアル	3,000部
自然しらべ2015「砂浜ビンゴ」砂浜教室チラシ	2,000部
モニタリングサイト1000畳地調査ニュースレター No.15	2,000部
自然調査路コンクール チラシ	20,000部
自然調査路コンクール ポスター	1,000部

5. 意見書・要望書等の提出

(代表者名で提出)
各事業で取り組んでいる問題に対し、27件の意見・提言を提出した。

	提出日	提出先	連絡団体
1 福知県安芸郡馬屋町魚梁瀬地区の国有林を中心に分布するヤナセ天然スギの保護林整備による保全と復元に向けての意見書	2015/4/13		
2 大瀬戸のジュゴンの食事の調査実施の要請	2015/4/17	沖縄県知事、鹿児島水産部長	北風のジュゴン調査チーム・ダム、ダイビングチーム・レインボー、ユゴンネットワーク沖縄・生物多様性市民ネットワーク
3 環境監視等委員会へのジュゴンの食事情報提供に関する要望書	2015/4/17	沖縄防衛局長、普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境	海上
4 普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境保全措置の監査をより積極的に行なうことを求める要望書	2015/4/30	沖縄県知事、知事公室長、土木建築部長、農林水産部長	沖縄・生物多様性市民ネットワーク
5 辺野古・恩納の利用許可申請書（要望）	2015/4/30	沖縄防衛局長	
6 普天間飛行場代替施設建設事業による辺野古と奄美の自然破壊について再考を求める要望書	2015/5/1	防衛大臣、沖縄防衛局長、環境大臣	
7 沖縄空港滑走路建設事業における土砂調達の変更申請に関する要望書	2015/5/13	沖縄県知事、土木建築部長、環境部長	沖縄・生物多様性市民ネットワーク
8 京都スタジアム（仮称）整備事業について	2015/6/4	京都府公共事業評議會に係る第三者委員会	
9 普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境保全措置に伴う問題への対応についての要望書	2015/7/8	沖縄県知事、知事公室長、辺野古新基地建設問題対策課長、沖縄・生物多様性市民ネットワーク	
10 那覇空港滑走路建設事業による沖縄と奄美の自然破壊について再考を求める要望書	2015/7/17	沖縄県知事	沖縄・生物多様性市民ネットワーク
11 普天間飛行場代替施設建設事業に係る工事の実施設計及び環境保全対策等についての回答文書に關する抗議文	2015/8/4	沖縄防衛局長	
12 普天間飛行場代替施設建設投資事業に係る工事の実施設計及び環境保全対策等に関する「協議」を「真中協議」の期間に実施しないことを求める要請書	2015/8/17	内閣副大臣、内閣官房長官、防衛大臣、沖縄防衛局長	沖縄・生物多様性市民ネットワーク
13 沖縄県と日本政府との協議のあり方に対する要望書	2015/9/12	沖縄県知事、知事公室長、辺野古新基地建設問題対策課長	
14 沖縄普天間飛行場代替施設建設投資事業の中止を求める要望書	2015/10/13	内閣副大臣、内閣官房長官、防衛大臣、沖縄防衛局長、環境大臣、外閣・北方担当大臣	
15 天然記念物オヤドカリ類の捕獲・移動を求める文書へ回答しないことを求める要望書	2015/10/21	沖縄県知事、知事公室長、辺野古新基地建設問題対策課長、ダイビングチーム・レインボー、沖縄・生物多様性市民ネットワーク、沖縄県防衛委員会教員長	
16 四国に飛来するツル類の緊急保護対策について	2015/11/6	徳島県知事、香川県知事、愛媛県知事、高知県知事	日本ツルの会、WWFジャパン、日本ツル・コウノトリネットワーク、四国ツル・コウノトリ保護ネットワーク
17 山形県酒田市十星塚原力発電事業の中止を求める意見書	2015/11/10	環境大臣、山形県知事、酒田市長	山形県自然保護団体協議会

意見書・要請書	提出日	提出先	連絡団体
18 沖縄干瀬のラムサール条約登録を求める要請書	2015/11/30	環境大臣	ラムサール・ネットワーク日本・泡瀬干瀬を守る連絡会
19 沖縄防衛局による岩礁養殖の有無に関する質問と岩礁破壊許可取り消しの要請	2015/12/10	沖縄県知事	沖縄・生物多様性市民ネットワーク、ヘリ基地反対協議会、ダイビングチーム・レインボーライン
20 (那覇空港滑走路増設建設のため) 密着大屋からの石材の搬入に対する要請書	2016/1/8	沖縄県知事	沖縄・生物多様性市民ネットワーク
21 千葉県行徳野鳥観察会の存続を求める要請書	2016/1/12	千葉県知事	
22 沖縄県が独自に実施するジゴン調査に対する要請書	2016/1/18	沖縄県知事	北朝のジゴン調査チーム・サン・ジゴンネットワーク沖縄・沖縄・生物多様性市民ネットワーク
23 政府・沖縄県協議会の公開を求める要請書	2016/2/3	沖縄県知事、知事公室長、辺野古新基地建設問題対策課長	沖縄・生物多様性市民ネットワーク
24 (仮称) 羽田連絡道路に関する協議会設置の要請書	2016/2/15	内閣総理大臣、国土交通大臣、神奈川県知事、東京都知事、日本野鳥の会、WWFジャパン 川崎市長、大田区長、羽田空港南口・東京湾海部漁港強化推進委員会	
25 亞野吉・長島の利用許可申請書(要請)	2016/3/18	沖縄防衛局長	
26 沖縄県と日本政府との協議のあり方に対する要請書	2016/3/23	内閣総理大臣、内閣官房長官、防衛大臣、沖縄防衛局長、沖縄・生物多様性市民ネットワーク 沖縄・北方担当大臣	
27 やんばる国立公園(仮称)の指定及び公園計画の決定に関する意見(パブリックコメント)	2016/3/27	環境省自然環境局国立公園課	

6. 声明・パブリックコメント等の提出

(主に実務担当者名で提出)

各事業で取り組んでいる問題に対し、7件の声明・パブリックコメントを提出した。

	提出日	提出先	連絡団体
1 「中丸見浦付近における北陸新幹線ルートの変更」についての意見	2015/5/8		
2 安全舟艇開拓法に対する自然保護の立場から反対する緊急声明	2015/7/5		
3 政府による米軍普天間飛行場代替施設建設事業の強行に対する抗議	2015/10/29	内閣総理大臣、内閣官房長官、国土交通大臣、防衛大臣、 沖縄防衛局長、環境大臣、沖縄・北方担当大臣	
4 沖縄防衛局のオカマヤドカリ類の捕獲と移動に申請に対する文化庁の両手への抗議	2015/12/25	内閣総理大臣、文化庁長官、環境大臣	沖縄・生物多様性市民ネットワーク、ヘリ基地反対協議会、ダイビングチーム・レインボーライン
5 沿岸生態系を活かした防災・減災のための提言～多様なダイナミックな自然と共生するために～	2016/2/28		
6 辺野古埋め立て工事中止に関する声明	2016/3/4		
7 環境影響評価制度の実効性強化のための提言～日本自然保護協会の環境影響評価制度に対するポジションペーパー～	2016/3/9	環境大臣	

7. 委員の派遣

各事業で取り組んでいる問題・テーマにかかわる34件の委員会等に役職員を派遣し、施策の転換や事業の見直しの検討に参画した。

派遣元	派遣先	備考
環境省関東地方環境事務所	自然環境研究センター	組織
環境省国立公園局	新規	
環境大臣、農林水産大臣、国土交通大臣	新規	
環境省	組織	
環境省関東地方環境事務所	環境大臣	組織
環境省	組織	
林野庁	組織	
林野庁	組織	
林野庁北海道森林管理局	組織	
林野庁関東森林管理局	組織	
林野庁中部森林管理局	組織	
林野庁関東森林管理局	組織	
林野庁中部森林管理局	組織	
林野庁九州森林管理局	組織	
東京都	組織	
東京都	組織	
山梨県森林環境部みどり自然課	新規	
新潟区みどり公園課	組織	
横須賀市自然環境アドバイザー	組織	
横須賀市自然環境共生課	組織	
横須賀市	組織	
海の生き物を守る会	新規	
(公財) パブリックリソース財団		
総合地球環境学研究所		
日本森林育成技術協会ジャパン		
鹿児島県環境部	組織	

8. シンポジウム・セミナー等

[主催]

	開催日	会場	場所	参加者数
1 辻野古の海を守る東海シンポジウム～防衛省ヒアリング	2015/4/7	東京駅第一議員会議室多目的ホール		70名
2 辻野古の海を守る緊急シンポジウム～県民省ヒアリング	2015/4/7	東京駅第一議員会議室多目的ホール		60名
3 ノレッジカフェ「沖縄と奄美の島ら海をいつまでも」	2015/7/5	泡瀬干潟海老瀬島カフェ「ウミエラ屋」	PNファンド助成事業	60名
4 鹿児島体研研修会	2015/9/5	愛宕山少年自然の家		30名
5 辻野古の海の生態系特性を伝えるシンポジウム	2015/9/13	法政大学市ヶ谷キャンパス	PNファンド助成事業	100名
6 大分開催発表会・交流会	2015/10/3	厚屋の村（由布市）		26名
7 ラムサール条約湿地の守り方最前線～中池見湿地・北陸新幹線問題からの教訓～	2015/10/12	中央区立環境情報センター		40名
8 シンポジウム「ネオコチノイド系藻類の生態系影響	2015/11/21	芦生町立環境情報センター	アクトビヨンドトラスト助成事業	170名
9 エス！ 沖縄・泡瀬干潟～辻野古 埋め立ての方へ進行するもう一つの自然破壊～	2015/11/29	中央区立環境情報センター	ラムサール・ネットワーク日本・泡瀬干潟を守る連絡会と共同主催	50名
10 全国要やまと市民運動フォーラム 「自然をしらべ、自然を活かす地域づくり」	2015/12/12	アオーレ長岡		60名
11 シンポジウム「生きものがよみがえってきた江戸前の海～東京湾は、オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）にになれるか？」	2015/12/13	中央区立環境情報センター	(公社)日本建築学会生地工学研究委員会と共同主催	94名
12 黒やまの市民講習会in 三島	2016/1/23	三島東総合博物館		58名
13 シンポジウム「自然を活かした防災減災を考える～沿岸の自然のしくみを理解し、自然の力から明日をひらく～	2016/2/28	東京海洋大学白百合館	経営運営助成事業	50名
14 研究技術研修会	2016/2/28	新宿御苑		20名
15 ～沖縄の美ら浜をいつまでも～ セミナー「ウミガメ、シュゴン、砂浜、のはなし」	2016/3/5	松浜庄（名護市）	PNファンド助成事業/北根のジュゴン調査チーム・ザン、沖縄リーフチェック研究会と共同主催	17名
16 サンゴ礁ワーキングイベントin 泡瀬干潟 「ウミガメと砂浜について考えてみよう～美ら浜をいつまでも～」	2016/3/6	泡瀬干潟海老瀬島カフェ「ウミエラ屋」	沖縄リーフチェック研究会、泡瀬干潟博物館カフェ・ウミエラ屋、北根のジュゴンチーム・ザンと共に主催	40名

[共催]

	開催日	主催	参加者数
1 漢河台生きものさがし自然塾 第1回「ハドウォッチング」	2015/6/3	三井住友海上火災保険株式会社	23名
2 わお！わお！自然観察会 神秘の瞬間を体験～セミの羽化観察会～	2015/6/1	ソニー株式会社	44名
3 漢河台生きものさがし自然塾 第2回「土の中の生きもの、ミクロワールド」	2015/8/5	三井住友海上火災保険株式会社	21名
4 人と生きもの つながり創生全国フォーラム	2015/9/19	長野県環境自然保護課	
5 漢河台生きものさがし自然塾 第3回「秋の色いろいろ観察 落ち葉染めもチャレンジ」	2015/11/3	三井住友海上火災保険株式会社	11名
6 わお！わお！自然観察会 福岳山のタマに、ムサビと出会い～	2015/11/7	ソニー株式会社	27名
7 第1回 わお！な生きものフォトコンテスト	2015/12/18-2016/1/24	ソニー株式会社	204名/337点
8 漢河台生きものさがし自然塾 第4回「土の中の生きもの、ミクロワールド」	2016/3/6	三井住友海上火災保険株式会社	20名

9. 自然観察指導員講習会・研修会

[講習会]

回	開催地	開催日	会場	共催団体	参加者数
501	東京	2015/5/30-31	八王子セミナーハウス	NACS-J自然観察指導員東京連絡会 (NACOT) 、五洋建設株式会社、株式会社イーラーバースドットコム	61名
502	滋賀	2015/6/6-7	福井県立鯉江青年の家	福井県自然保護センター、福井県自然観察指導員の会	52名
503	北海道	2015/6/13-14	千トウシ萬葉ホテル	北海道自然観察協議会	47名
504	静岡	2015/8/29-30	大山国際ユースホステル	愛知県	51名
505	福岡	2015/9/26-27	中之条町六合森林創造場	中之条町	34名
506	東京	2015/10/10-11	八王子セミナーハウス		59名
507	福島	2015/10/24-25	国立琵琶青少年交流の森	福島県自然保護協会、NPOわかば自然学校	52名
508	鹿児島	2015/11/14-15	国立阿蘇青少年交換の家	協賛：株式会社日清製粉グループ本社	
509	千葉	2015/11/21-22	千葉県立佐原の丘少年自然の家	自然観察指導員和木連絡会、ソイテヤー佐原	43名
510	大阪	2015/12/5-6	吹田市自然体験交流センター	千葉県、千葉県自然保護指導員協議会	58名
511	岡山	2016/3/19-20	岡山県立鴨川青年の家	NACS-J自然観察指導員大阪連絡会	63名
512	東京	2016/3/22-23	八王子セミナーハウス		38名

[研修会]

回	開催地	開催日	テーマ	会場	共催団体	参加者数
160	岩手	2015/5/23	地域の自然を理解して講習会のコツを学ぶ	大船渡市立博物館/三陸復興国立公園「磐石海岸」	自然観察指導員ネットワーク岩手	28名
161	茨城	2015/11/7, 11/8	ネイチャーアクティビティ研修会	茨城県自然博物館	協賛：株式会社 日清製粉グループ本社	19名

[セミナー「観察会の道具箱」]

開催地	開催日	テーマ	会場	共催団体	参加者数
東京	2016/1/16	泥だんごで学ぶ地質学	NACS-J事務所	泥だんごで学ぶ地質学	27名
東京	2016/1/17	石ころで学ぶ地質学	NACS-J事務室		32名

10. 日本自然保護大賞

開催日	会場	協賛	参加者数
第2回日本自然保護大賞受賞記念シンポジウム「日本の自然保護最前線2016」	2016/2/7 日比谷コンベンションホール	協賛：新日本自然保護協会 後援：環境省、国際自然保護連合日本委員会 (IUCN-J) 、国連生物多様性の10年日本委員会 (UNDB-J)	エンブリー112件 ノミネート式150名

11. NACS-J市民力レッジ

シリーズ テーマ	会場	開催日	タイトル	講師	参加者数
17 自然に学ぶ道づくり	三菱商事MC FOREST	2015/4/22	再生地の多様性と調和が図る「自然道」づくり	寺田 優 梶本会社寺日本家 24代目当主	40名
18 自然、人、歴史 小笠原の魅力をひも解こう	三菱商事MC FOREST	2015/5/27	小笠原の成り立ちを知ろう！	辻村 千尋 日本自然保護協会 自然保護部	44名
		2015/6/2	今、どうして何が起きているのか？	辻村 千尋	37名
		2015/6/12	生物多様性をめぐる世界の最新動向と生物多様性施策への活かし方 くらしと生物多様性～コノトリ流れの事例に学ぶ経済を通じた生物多様性との関わり方～	道家豊平 日本自然保護協会 自然保護部	51名
19 みんなで学ぼう！くらしと生物多様性！ (共催：兵庫県立人と自然の博物館)	兵庫県立人と自然の博物館	2015/6/13	生物多様性をめぐる世界の最新動向と生物多様性施策への活かし方 くらしと生物多様性～コノトリ流れの事例に学ぶ経済を通じた生物多様性との関わり方～	大沼あみみ 鹿児島県立大学経済学部 教授	41名
		2015/6/13	生物多様性でなんだろう？ いま、改めて知る、生物多様性という言葉の真実	道家豊平 日本自然保護協会 自然保護部	41名
20 いま、改めて知る、生物多様性という言葉の真実 in 横浜	横浜市開港記念会館	2015/6/24	いま、改めて知る「生物多様性」という言葉の真実	道家豊平 日本自然保護協会 自然保護部	26名
21 可愛い生きもの～アブランシ～	三菱商事MC FOREST	2015/6/24	可愛い生きものの～アブランシ～	松井真幸 「アブランシ入門巡回」著者	32名
22 思わず誰かに伝えたくなる！ベンギンの世界	三菱商事MC FOREST	2015/7/15	え、ベンギンって男だったの？	上田一生 ベンギン会員 研究員	37名
		2015/7/22	ベンギンから学ぶ地球の自然環境	上田一生	35名
23 初心者のためのネイチャーフォト講座	三菱商事MC FOREST	2015/9/9	医学 肌熱を能力的に見るために。	高野 文 写真家・編集者	39名
		2015/9/12	実習 ネイチャーフォトを撮ってみよう！	高野 文	25名
24 生物多様性 世界の最新動向を学ぼう @長野 (共催：ひと生きものつながり創生全国フォーラム)	木曾文化公園	2015/9/19	生物多様性 世界の最新動向を学ぼう	道家豊平 日本自然保護協会 自然保護部	86名
25 広袤とめぐる江戸の自然	三菱商事MC FOREST	2015/10/14	医学 「名所江戸百景」から江戸の自然を読み解こう	亀山 雄 日本自然保護協会 理事長	39名
		2015/10/24	エクスカーション ぶらり「名所江戸百景」散歩	亀山 雄	18名
26 妖怪と自然	三菱商事MC FOREST	2015/11/19	妖怪、人、自然	西野純宏 横浜県自然環境計画課	42名
		2015/11/26	毫美の自然とともに生きる妖怪たち	西野純宏	34名
27 南三陸味わいサロン～味覚で伝える自然のめぐみ～	「鮭BOI SHIODOME」	2015/11/21	南三陸ほろよいトーク＆南三陸味わいタイム	西野純宏	36名
				南三陸ネイチャーセンター友の会会員	
28 いま、改めて知る、生物多様性という言葉の真実 in 愛媛	愛媛県美術館	2015/12/4	いま、改めて知る、生物多様性という言葉の真実	道家豊平 日本自然保護協会 自然保護部	30名
29 生物多様性の活かし方 in 仙台	東北大学生平キャンパス	2015/12/9	基礎編/いま、改めて知る「生物多様性」という言葉の真実	道家豊平	35名
		2015/12/9	応用編/生物多様性の保全と持続的利用のためにできること	中野 達 東北大大学院生命科学院田代利 教授	31名
30 ちようちょが教えてくれること。	三菱商事MC FOREST	2015/12/17	ちようちょと身近な仲間たち	江田敏子 信州大学生物資源研究科農業系 助教	32名
		2016/1/14	消えゆくチカラたちからのメッセージ	江田敏子	15名
31 コンサベーション・サイロジー(健全心理学)の基礎を学ぼう NACS-J事務所	NACS-J事務所	2015/12/16	コンサベーション・サイロジー(健全心理学)の基礎を学ぼう	リトルI IUCN青青コンゴル委員会運営委員	50名
32 土がさえる食と自然	三菱商事MC FOREST	2016/1/27	土がさえる食と自然	林 健太郎 国立研究開発法人農業環境技術研究所 牧場耕種研究室 上田次男	43名
33 山でひたむきに生きるタカ サシバの話	三菱商事MC FOREST	2016/2/17	山でひたむきに生きるタカ サシバの話	東 浩樹 名古屋大学農学部 研究員	46名
		2016/3/8	入門編/風景と地形 地図の知られざる関係	小暮実紀 東京芸術大学名誉教授	41名
34 風景の「なぜ？」を読み解こう。	三菱商事MC FOREST	2016/3/15	実践編/風景を読み解いてみよう！	小暮実紀	

12. 催事等への後援・協力・職員派遣等

[後援]

		開催日	主催
1 なごや自然教育		2015/4/26, 6/28, 8/23, 10/25	名古屋自然教育会
2 第89回国慶		4/29~5/14	国慶会
3 ふるさと農子自然講演会		2015/5/6	名古屋自然講演会
4 「大腹から学ぼう 山・里・海のつながりを未来まで」		2015/5/10	生物多様性研究会・ネッケ編自然連合
5 第11回市民と造園家の交流会「妖怪の算策」		2015/5/15	全国14道構園施工管理技術師の会
6 国際生物多様性の日記念「みどりの自然観察会」in日比谷公園		2015/5/17	自然観察指導員東京道組合
7 淀池のグリーンエイプ2015		2015年5月22日を中心とする6月	ラムサール・ネットワーク日本
8 2016年度KINOAインタープリテーション		2015/6/3~4, 8/5~6, 9/30~10/1	KINOA
9 第16回日本大賞		第7回7~10月、第8回3月	日本大賞委員会
10 パードデータチャレンジin福島		2015/7/4	国立環境研究所
11 「千葉全域をコウノトリが飛ぶ場所にしよう！」の東い 今なら間に合う地域の自然再生のために		2015/7/11	三番町のラムサール条約監査を実現する会
12 シンボジウム「都市の生物多様性」～玉川上水ラムサール条約監査の可能性を探る～		2015/8/30	ちいさいなまち草やいのちたちを支える会
13 第32回日本環境賞篠丘賞大会		2015/10/3	日本環境賞
14 展示「かながわの自然50年と未来へ」講演会と団体交流会		2015/10/12	神奈川県自然保護協会
15 虫虫分類研究会		2015/10/12	愛知県自然環境指導員連絡協議会
16 「はじめよう！かながわの自然を未来へ」講演会と団体交流会		2015/10/17	神奈川県自然保護協会
17 第16回ラヨワ会講演研究大会		2015/10/24~25	第16回ラヨワ会講演研究大会実行委員会
18 ネコ時代をさかんボクシング		2015/10/25	ほのぼのビーチネコ
19 多摩川河口の自然を考えるシンポジウム2015		2015/10/31	日本野鳥の会神奈川県支部
20 第28回芭木を頼ろう全国フォーラム 芭木・小豆島大会		2015/10/31, 11/1	第28回芭木を頼ろう全国フォーラム実行委員会
21 映画「ダムネーション」市民上映会		2015/11/2~11/3	流域の自然を考えるネットワーク
22 第1回Tokyo Metropolitan Mountain MTG		2015/11/3	株式会社山と渓谷社
23 シンボジウム「かながわの生物多様性ホットスポット」		2015/11/14	神奈川県自然保護協会
24 横方市「自然を考える講習会」		2015/12/19	横方市
25 市民講習を考える～県政統領に東がる講習会～		2016/1/23	市の生き物を守る会
26 第15回草津市こども環境会議		2016/1/30	第15回草津市こども環境会議実行委員会
27 「ムササビに会える森作り」		2016/1/30~31	トヨタ自動車株式会社
28 第14回さがみ自然フォーラム		2016/2/11	神奈川県自然保護協会
29 第15回芭木環境シンポジウム このまでいいのか別れ再開幕partII		2016/2/14	神奈川県立安政の島・地球博物館、藤沢市水系の環境を考える会
30 第2回市民フォーラム 分布境界のヤマメとアマゴ		2016/2/28	神奈川ワーター・ネットワーク
31 2016九州環境教育ミーティング㏌久住高原		2016/3/4~6	九州県環境教育ミーティング
32 なごや環境大学共育セミナー 山崎川いま、むかしセミナー		2016/3/6	山崎川グリーンマップ

[協力]

	開催日	主催
1 戸内真会 辺野古の海をこわすな 県知事作中止命令と岩瀬紙許可をめぐる緊急集会と政府交渉	2015/5/13	FOE Japan、與ら海にもやんばるにも基地はいらない市民の会
2 大崎の海 わお！わお！早朝観察会 「黒りから始める読表会」	2015/5/22	ソニー株式会社、株式会社明電舎
3 知ることできること 地域活性化懇親会	2015/05/31～2015/06/22	コニカミノルタ株式会社
4 夏休み！純木林探検ときれいな水の生きもの探し	2015/7/25	共同印刷株式会社グループ
5 第5回鹿児島野生動植物園第1回（三木山西林公園）	2015/7/26-30	第5回鹿児島野生動植物園学術会議
6 花王＆カインズ 夏休み親子自然教室第1回（三木山西林公園）	2015/8/8	花王株式会社、株式会社カインズ
7 サニエルおやこネイチャーリゾー In 広島県安佐エリア	2015/08/08～09	株式会社サニクリーン
8 花王＆カインズ 夏休み親子自然教室第2回（みなかみ町）	2015/8/22	花王株式会社、株式会社カインズ
9 花王＆カインズ 夏休み親子自然教室第3回（藤井千鶴）	2015/8/22	花王株式会社、株式会社カインズ
10 わお！わお！自然観察会 ~清流 滝合川に櫻木生きものたちを見つけよう！~	2015/9/2	ソニー株式会社、株式会社カインズ (プロンジ・ソニー・ミュージックコミュニケーションズ、ソニーPCL、ソニー生命保険、ソニービジネスソリューション、ソニーテレコム、ソニーサブライチーンシリューション)
11 草原で学ぼう！蝶と木の環境教育 秋の原っぱでバッタさがし！スキスキの箱で人形づくり！	2015/10/3	公益財団法人エビアグリーン財団
12 大崎の海 わお！わお！早朝観察会 「海の色、昆虫の色」	2015/10/9	ソニー株式会社、株式会社明電舎
13 キャノンマークティングジャパン「未来につなぐふるさとプロジェクト」	算定2015/11/17-2016/1/8、支援年間	公益財団法人 パブリックリソース財团
14 自然観察模擬「飛ぶ様子の不思議」	2015/11/18	株式会社明電舎

[原稿執筆]

	内容	発行・依頼先
1 「安宿改修は、どうして沖縄をいじめるのか！沖縄第三集会報告書を読み解く」	第4章「環境保護は適正でしょうか？」	株式会社七つ星書院
2 『生物の科学 遠伝』2016年1月号	特集「生態系を読む・海さ・守る」／黒山生態系の現状と課題－市民の目をつけ、「守る」に変える	株式会社エヌ・ティ・エス
3 大日本水産会、日本旅行業協会、自然公園財団 各種誌紙	「生物多様性に関する5年間の取り組み成果」	環境省生物多様性推進室
4 大震災に学ぶ社会科学 第5巻『益害・費用の包括的把握』	第7章「東日本大震災復旧計画としての防潮堤と被災地復興をめぐる論問題」（大沼あゆみ氏との共著）	東洋経済新報社

[職員派遣等]

	実施日	主催
1 シンポジウム「環境政策を市民の手に～オーフス条約の実現に向けて」パネリスト	2015/4/6	日本外語学連合会
2 千葉市大谷田洋田スキルアップ講座 講評	2015/7/22	千葉市
3 「国立・国定公園内の地熱開発に係る鹿児島事例形成の円滑化に関する検討会」ゲストスピーチ	2015/4/23	ブレック研究所
4 フォーラム「奄美の珊瑚を守り、沖縄に還原する」	2015/5/30	海の生き物を守る会
5 JICAコスタリカ国別研修講師	2015/6/19	自然環境研究センター

[職員派遣等 (おまけより続く)]

	実績日	依頼先
6 鹿児島「環境と教育」	2015/7/3	江戸川大学
7 日本山岳会自然保護全国委員会 黒崎調査	2015/7/11	日本山岳会自然保護委員会
8 ギャラリートーク「辺野古の海が教えてくれること」	2015/8/1	野川未央
9 辺野古台大第2回「人・海の空・大潮海」	2015/8/29	辺野古総合大学
10 ソシオマジメントスクール「社会の課題解決・理想実現に携む事務と組織の運営の基礎」	2015/9/6	DHOE
11 自然保護シンポジウム全体研究会	2015/9/19	長野県環境部自然保護課
12 平成27年度鹿児島市環境学習講師	2015/9/30	奄島市
13 沖縄県のサンゴ礁点認定調査研修会	2015/10/1～2016/2	ちゅら海を守り、活かす海人の会
14 府市大「キャリア形成講」コーディネーター	2015/10/26	府市大学附属学部勤勉応用学科
15 鹿児島高等専学校付属中学校社会人アドバイザー交流会	2015/10/27	株式会社ヒップアスリート13歳のハローワーク公式サイト福島部
16 五島導・ガイド出席指導員の研修研修会	2015/10/29-30	高島市環境部
17 「多様な西日本の自然を考えるシンポジウム2015」パネラー	2015/10/31	日本野鳥の会神奈川支部
18 千葉市自然保護ボランティア育成講座	2015/11/11	千葉市環境部全般自然保護課
19 シンポジウム「民主主義における自己決定と地方自治」パネリスト	2015/11/14	日本野鳥の会福島支会、沖縄保護士会、他
20 野生生物と社会学芸術21回大会におけるふれあい講義の共同研究成果の発表	2015/11/21-23	創価大学学術研究部学術研究会
21 早池峰寺オーラム講演「ユネスコエコパークの意義と課題」	2015/12/12	早池峰寺実行委員会
22 横浜国大大学「自然環境をもつからず東京とキャリア・プランニング」	2015/12/16	横浜国立大学
23 清浦会「世界自然遺産候補 竜飛の海の危機～珍浜の消滅・サンゴ礁の崩壊～	2015/12/19	海の生き物を守る会、自然と文化を守る環境会議
24 2016島ぬくめ サンゴのちゅら海人会	2016/1/14	ちゅら海を守り、活かす海人の会
25 黒島・辺野古埋めて問題を残す 士砂取扱の現場から～阿部悦子さんを想て	2016/1/22	FoE Japan
26 市民異議を考える～保全政策に繋がる調査へ～	2016/1/23	海の生き物を守る会
27 オオタクの養殖の保存法招き解説意見交換会	2016/1/23, 2/13, 3/5	環境省野生物保護
28 アセス立派行令の新規変更制度について	2016/2/4	環境アセスメント学会
29 エコソーシャルガイド等認定研修会	2016/2/4, 5, 6-9	環境省国立公園利用促進室
30 鹿児島・国際中等教育学・社会人アドバイザー交流会	2016/2/13	株式会社ヒップアスリート13歳のハローワーク公式サイト福島部
31 両山真帆市・霧山地域工コリーズ＆ガイド研修会	2016/2/29-3/2	真帆市霧山西郷周地区環境課
32 僕らの名前!足羽	2016/3/2～3/3	エコ・リーク関東農業部
33 野比かがみ田谷戸再生実験	2016/3/12	横須賀市白浜環境共生組
34 富士南洋インフォメーションセンターガイド研修会	2016/3/14	一般社団法人大船渡市観光物産協会
35 海の生物と砂浜のサイエンスカフェ	2016/3/19	豊浜まると博物館
36 爱知県自然資源環境資源連絡協議会の社会記念講演会	2016/3/21	愛知県自然資源指導員連絡協議会
37 環境保全から聞こう～辺野古の理め立て～	2016/3/22	あいち沖縄会議
38 生物多様性のホットスポットに押し寄せる開発計画とそれを再考させる論理	2016/3/25	日本生態学会自然保護専門委員会
39 大谷海岸自然観察会	2016/3/26	環境省東北地方環境事務所
40 自然観察会「大谷海岸の砂丘」	2016/3/27	株式会社地域環境計画 東北支社

BUDGET

2016予算計画

正味財産増減予算書

一般正味財産増減の部

経常収益

基本財産運用益	2,400,000
特定資産運用益	300,000
受取会費	68,818,000
受取寄付金	58,620,000
受取特別寄付金（指定正味財産からの振替額）	10,900,000
事業収益	135,268,000
受取助成金	8,952,000
雑収益	100,000
経常収益計	285,358,000

経常費用

事業費	289,995,000
管理費	14,263,000
経常費用計	304,258,000
当期経常増減額	-18,900,000
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	-18,900,000
一般正味財産期末残高	373,275,443

(単位：円)

指定正味財産増減の部

受取特別寄付金	0
一般正味財産への振替額	-10,900,000
当期指定正味財産増減額	-10,900,000
指定正味財産期末残高	602,100,000
正味財産期末残高	975,375,443

